

あなたの空き家 5年後どうなっていますか？

なにもしないでいると建物が傷んで…

- ✓修繕費がどんどん増加
- ✓近隣トラブルでクレームや損害も
- ✓そのまま売れなくなるかも…

放置して起こるリスクを 0円で 回避するチャンス

リモート参加OK

空き家無料相談会

完全予約制　**各回6組限定**

第1回

11月8日（日）

時間　13：00 ～ 16：00

場所　鯖江市文化の館 2階会議室

第2回

11月22日（日）

時間　13：00 ～ 16：00

場所　アイアイ鯖江 小会議室

相談員



空き家の専門家が個別で対応します

- NPO法人ふくい町守ネットワーク
- さばえ空き家・空き地管理協会

Check！ 今すぐ予約して第一歩を踏み出しましょう！

お申込みはこちらから

鯖江市防災危機管理課
空き家対策グループ

受付時間 平日 8:30 ～ 17:00

☎ 0778-42-5104

ネットからはいつでも申込できます



制作者

このチラシは、鯖江青年会議所と福井県立大学が連携し、鯖江市のまちづくり基金事業の一環として制作したものです。

郵送またはFAXでのお申込みは裏面をチェック！

申込書 空き家無料相談会

申込締切
相談日の
1週間前

以下の通り、鯖江市空き家無料相談会に申し込みます。

相談者さま	フリガナ		電話番号	
	氏名		メールアドレス	
	住所	〒　　ー		

●ご相談する空き家についてご記入ください。

空き家の所在地	
相談内容（複数回答可）	該当するものに〇を付けてください。 相続　・　空き家（空き地）の管理　・　解体　・　売買（賃貸） その他（　　）

□ 上記の空き家に関する所有者等の情報を相談員（ふくい町守ネットワーク、さばえ空き家・空き地管理協会）へ提供することに同意します。

●希望日時に〇を付けてください。

相談日	11月8日（日）	・	11月22日（日）
相談方法	会場で直接相談	・	リモート相談（Zoom活用）

希望時間	13:00～13:30	13:30～14:00	14:00～14:30	14:30～15:00	15:00～15:30	15:30～16:00
第1希望						
第2希望						
第3希望						

注意事項	
	・先着順（定員制）のため、ご希望の時間帯に添えない場合があります。 ・固定資産税課税明細書や登記簿謄本をご持参いただくと相談が円滑に進みます。

お申込み先

めがねのまちさばえ
鯖江市防災危機管理課
空き家対策グループ
TEL 0778-42-5104（受付時間 平日 8:30～17:00）
FAX 0778-51-8151
SC-Bosai@city.sabae.lg.jp（エル）

ネットからは
いつでも申込できます